

令和5年度 法科大学院入学者選抜試験問題

民 法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は90分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン(鉛筆は不可)を使用してください。
5. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
 - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
 - (2) 解答用紙は、3枚あります。すべての解答用紙に受験番号・氏名を記入し、ホチキスは、はずさないで使用してください。
 - (3) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
 - (4) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
6. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
7. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

【民 法】

解答はすべて解答用紙の所定欄に記入しなさい。

第1問

次の各問いの文章は、民法に関するある内容について説明したものである。各問いの（ ）に入る言葉を答えなさい。なお、（ ）が複数ある場合は、同じ言葉が入るものとする。
(各4点×10問)

- (1) 私法上の権利及び義務の帰属主体となることができる資格のことを（ ）という。自然人と法人が（ ）を有するとされる。 [漢字4字]
- (2) 時効の（ ）とは、それまで進んでいた時効期間がすべて意味を失い、新しい時効が進行することをいう。たとえば、権利の承認があったときは、時効の（ ）が生じる。 [漢字2字]
- (3) 動産に関する物権の譲渡は、その動産の「引渡し」がなければ、第三者に対抗することができないが、ここでいう「引渡し」とは、現実の引渡し、簡易の引渡し、指図による占有移転、（ ）のことをいうとされる。 [漢字4字]
- (4) 土地及びその上に存する建物が同一の所有者に属する場合において、その土地又は建物につき抵当権が設定され、その実行により所有者を異にするに至ったときは、その建物について、（ ）が設定されたものとみなされる。 [漢字3字]
- (5) 差押えを受けた債権の第三債務者は、差押え後に取得した債権による（ ）をもって差押債権者に対抗することはできないが、差押え前に取得した債権による（ ）をもって対抗することができる。また、差押え後に取得した債権が差押え前の原因に基づいて生じたものであるときは、その第三債務者は、その債権による（ ）をもって差押債権者に対抗することができる。 [漢字2字]
- (6) 将来において取得すべき利益についての損害賠償の額を定める場合において、その利益を取得すべき時までの利息相当額を控除することを（ ）の控除というが、その方法はその損害賠償請求権が生じた時点における法定利率によって行うとされる。 [漢字4字]
- (7) 買主が売主に（ ）を交付したときは、買主はその（ ）を放棄し、売主はその倍額を現実に提供して、契約の解除をすることができるが、その相手方が契約の履行に着手した後は、契約の解除をすることはできない。 [漢字2字]
- (8) （ ）による損害賠償の請求権は、被害者又はその法定代理人が損害及び加害者を知った時から3年間行使しないとき、あるいは、（ ）の時から20年間行使しないときは、時効によって消滅するとされる。 [漢字4字]
- (9) 父又は母による虐待又は悪意の遺棄があるときその他父又は母による（ ）の行使が著しく困難又は不相当であることにより子の利益を著しく害するときは、家庭裁判所は、子、その親族、未成年後見人、未成年後見監督人又は検察官の請求により、その父又は母について、（ ）喪失の審判をすることができる。 [漢字2字]

(10) 被相続人の（ ）は、被相続人の財産に属した建物に相続開始の時に居住していた場合において、遺産分割により（ ）居住権を取得するものとされたときは、その居住していた建物の全部について無償で使用及び収益をする権利を取得する。〔漢字3字〕

第2問

次の問題について、それぞれ論じなさい（両問とも解答用紙各10行以内で記入すること）。

(1) Aは所有する甲土地をBに売買して登記を移転し、BはさらにCに売買して、Cに所有権移転の登記がなされた。この場合において、AB間の売買契約に錯誤があり、Aが売買契約を取り消す前にBC間の売買がなされた場合と、Aが売買契約を取り消した後にBC間の売買がなされた場合の法律関係を、それぞれ論じなさい。（配点20点）

(2) 請負人が種類又は品質に関して契約の内容に適合しない仕事の目的物を注文者に引き渡した場合に、請負人が注文者に対して負う担保責任の内容を論じなさい。（配点20点）

第3問

以下の事実を前提に、以下の設問に答えなさい。

- 1 X銀行は、A所有の甲土地とその上の乙建物に抵当権の設定を受け（抵当権設定登記経由）、2018年10月31日に家具店を営むAの運転資金としてAに2000万円を貸し付けた。
- 2 乙建物の応接室には、抵当権設定時に、豪華なシャンデリア3個が取り付けられていた。
- 3 当時は、比較的景気はよく、Aの家具店の経営も順調であったが、その後、Aの家具店の比較的近くに家具の大型量販店が進出し、Aの顧客のかなり多くが量販店に流れ、Aの家具店の経営は苦しくなった。
- 4 Aは、その埋め合わせとして株に投資して利益を得ようと思い投資資金を捻出するため、2021年6月10日、乙建物の応接室に取り付けられていた豪華なシャンデリア3個（当時の時価で200万円）を50万円でYに売り渡し、Yは、これを自宅の応接室に取り付けた。
- 5 その後、乙建物の応接室には5万円ほどの一般的な照明器具が取り付けられた。
- 6 2021年8月に、Xの担当者BがAの店に来て、応接室に通されたところ、Bはシャンデリア3個がないことに気付いた。
- 7 不動産価格が下落し、甲土地と乙建物の時価も下落して、甲土地と乙建物の現在の時価の合計額が1800万円になっているとする。

(小問1) シャンデリア3個は乙建物の従物にあたるか、従物の定義を書いたうえであてはめなさい。（配点10点）

(小問2) Xは、Yに対して、シャンデリア3個に関し、抵当権の効力が及ぶと主張できるか、その根拠として考えられる二つの法律構成を示し、どちらの説に立つか論じなさい。その際に、前記2の事実と異なり、抵当権設定後にシャンデリア3個が取り付けられた場合だと、あなたが採った立場の結論が変わるかも論じなさい。（配点20点）

(小問3) Xは、Yに対して、搬出し分離されたシャンデリア3個に関し、どのような請求をすることができるか論じなさい。また、Yが、具体的にいかなる要件を備えた場合には、シャンデリア3個に抵当権の付着しない所有権を取得しうるかも論じなさい。（配点10点）

以上